

## 西戸山地区中学校統合協議会だより

▶▶▶ 去る3月13日、西戸山第二中学校で第12回の統合協議会が開催されました。まず、区営繕課から、現在建設中の新宿中と西早稲田中の新校舎を図面で紹介しました。次に、前回提示した教室数などの設計委託のための条件「校舎等設計に向けての考え方」(案)を基に、新校のコンセプトについて、主に校庭の仕様を中心に検討しました。協議の結果、提示した条件に基づき、小学校と中学校の校庭の使い方については別途専門部会を設けて協議することを前提として、西戸山中学校と西戸山小学校の校庭の高さを合わせたかたちで設計を依頼することになりました。

次に、新年度以降の体制について協議し、安全に関する専門部会の他に、小中の校庭の具体的な整備方法や使い方などを検討する部会を設けることが決まりました。そして、そのメンバーや協議内容等、部会の発足に向けて事前に事務局が調整することになりました。次回の統合協議会は5月17日に西戸山中学校で開催予定です。

## 新宿西戸山中学校のコンセプトについて

## ▶▶▶ 「校舎等設計に向けての考え方」(案) 各教室等(抜粋)

普通教室 1学年4クラス 多目的室 各学年1つ 多目的兼ランチルーム  
理科室(第一・第二) 音楽室(第一・第二) 美術室(第一・第二) コンピュータールーム 図書室  
技術室(木工・金工) 家庭科室(被服・調理) 視聴覚室 特別支援教育対応教室  
校長室・職員室等の管理諸室 アリーナ(体育館) 武道場 プール 開放用玄関・事務室等  
備蓄倉庫 給食調理室 等

## ▶▶▶ 主な意見

- ・災害時の避難所としての機能も考慮してつくってほしい。
- ・地下をつくってより校庭を広くすることはできないのか。(回答)建物に、20mの絶対高さ制限がある。学校であるため、全くの地下階は考えられず、ドライエリアを設けた地下階となるため、建物の高さの算定では地下階となったところから規制がかかる。
- ・建築面積がどの程度になるか気がかりだ。できるだけ校庭を広く、日当たりよく取ってほしい。
- ・サクラの木はなるべく残るようにしてほしい。
- ・プールを覗かれないように工夫してもらいたい。
- ・敷地面積については限界があるが、設備で文化的な特色等を出していきたい。
- ・第一音楽室を広めにつくり、文化・芸術活動に広く活用できるようになればよい。
- ・他の学校の新校舎は音楽室が上層の階にあるようだが、楽器が体育館などに楽に運べるようにしてほしい。
- ・将来的に小中の校庭をあわせて使うかどうかは別途検討部会で検討してもらうにしても、その可能性を残すためにも、校庭の高さを合わせてよいのではないかと。ただ、設計においては、中学校は中学校、小学校は小学校の敷地内で運営する設計図面も描いてもらいたい。
- ・西戸山小と中学校の校庭について、安全性が十分に図れるのであれば、小学校も校庭が狭いので、のびのび使ってみたいという要望はある。
- ・校庭については、小学校保護者としては安全面をまず危惧している。また、校庭の高さを合わせると中学校側にある西戸山小学校の花壇や植え込みはどうなるのか、一体化する場合はポプラの木が大丈夫なのか心配だ。新年度に校庭活用検討部会を作り、小学校の保護者をメンバーに選んでもらい、意見を取り入れて検討してほしい。校庭の高さを合わせることに意義はないと思う。
- ・区道の廃止は中学校の校庭を広くするためなので、校庭の高さを合わせなければ説明がつかないのではないかと。建物を建てた後に平らにするのは現実的ではない。
- ・詳細な要望については、6月から実際に設計図面を見て、学校運営等を考慮しながら検討していく。9月末には統合協議会の中で基本設計の案をまとめる流れになる。

今回の協議会だよりはホームページには掲載済みですが、保護者の方への配布は新学期になります。ご了承ください。

**連絡先** 新宿区教育委員会 教育環境整備課 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1  
TEL 5273-3107 FAX 5273-3510 E-mail kyoikukankyo@city.shinjuku.tokyo.jp